

タイトル～<依存対策実施状況の調査>の実施について>

■「全日遊連」から「各都道府県遊技場組合」へ。

先週「7月24日付」にて、【全日遊連発第178号】の書面が発出され、全国各遊技場組合に連絡されている文書がある。そのタイトルが【全日遊連「依存対策実施状況調査」について】との書面になる。

ザックリ言うと、『依存対策のアンケートを採るから、よろしく！』ってな話なのですが、今後の「パチンコ業界の在り方」や、「行政評価」・「政治的評価」においても、『とても重要な事』になるので、当コラムのでも周知したいと思います。

■最初に再確認～「ギャンブル依存症対策推進基本計画」の決定。

今年(2019年)の「4月19日」に、政府が【ギャンブル依存症対策推進基本計画】を閣議決定している。当然のことながら、「基本計画案」があつて、それに対して「3月7日～26日」までの20日間パブリックコメントを集め、【関係者会議】にて意見交換し、最終的に『政府が閣議決定した』と言う行政の流れになる。

(※パブコメは、913者が意見提出。過度な規制に反対する意見もあった事も書き添えておきたい)

皆さんの記憶にもあると思いますが、この時に「ATMの撤去」の文面が、「ATM等の撤去等」に変わった時です。

また、「ぱちんこ営業所」関連では…

<計画案>『各ぱちんこ営業所において、改正規則の経過措置が終了する平成33年春までに、出玉規制が強化され射幸性が抑制された改正後の規則に適合する遊技機に全て入れ替える。』と言う文面が、

<修正後>『各ぱちんこ営業所において、改正規則の経過措置が終了する平成33年春までに、出玉規制が強化され射幸性が抑制された改正後の規則に適合する遊技機に全て入れ替えることに万全を尽くす。』と言う文面に変更もされた時でもある。(まあ基本的には、同じ意味なのですが…ね)

■【基本計画】で示された、「ぱちんこ営業所における取組み」のまとめ。

●第1…ぱちんこ(営業所)における広告・宣伝の在り方

- (1) 全国的な指針の策定による広告・宣伝の抑制
- (2) (依存問題の)普及啓発の推進

●第2…ぱちんこ(営業所)におけるアクセス制限

- (1) 自己申告プログラムの周知徹底、本人同意のない家族申告による入店制限の導入等
- (2) 入店した客に対する身分証明書による年齢確認の実施

●第3…ぱちんこ(営業所)における施設内の取組

- (1) ぱちんこ営業所のATM等の撤去等
- (2) 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入

●第4…ぱちんこにおける相談・治療につなげる取組

- (1) 自助グループをはじめとする民間団体等に対する経済的支援
- (2) ぱちんこへの依存問題に詳しい専門医等の紹介
- (3) リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)の相談体制の強化及び機能拡充のための支援

●第5・・・ぱちんこにおける依存症対策の体制整備

- (1) 「安心パチンコ・パチスロードバイザー」による依存防止対策の強化
- (2) ぱちんこへの依存防止対策に係る実施規程の制定
- (3) 業界の取組について評価・提言を行う第三者機関の設置
- (4) 第三者機関(一般社団法人遊技産業健全化推進機構)による依存防止対策の立入検査
- (5) ぱちんこ営業所の管理者の業務に関する運用状況の確認とその改善

・・・と、【5分割・14項目】の「想定案件」が決定されました。

■今回のアンケートでは、そのうち【6つだけの調査】となります。

- ①:リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)のポスター掲示の状況
- ②:安心パチンコ・パチスロードバイザーの各ホール人数・ポスター掲示・リーフ設置と、お客様からの相談の状況
- ③:18歳未満立入禁止表示の有無・年齢確認の実施状況
- ④:子ども事故防止ポスターの掲示の状況
- ⑤:のめり込み防止の共通用語の使用状況
- ⑥:「自己申告・家族申告プログラム」の導入の状況

個人的感覚ですが、【①～⑤】においては、ポスター等の掲示施策であり、既の実施されている事案だと思いますし、【⑥】の事案においても、各ホールさんは『順次、導入への検討はしている』と感じています。

■アンケートは・・・「マスト事案」なのか？

パチンコ業界内では、そもそも「閣議決定から時間的問題」も含めて、なんやかんやと『その状況把握の為のデータが無い』事も事実の様で、現実的には、『今回のアンケート実施が、第1回目』となり、【パチンコホールは、既に依存対策を推進している】事の事実証明でもあります。

『別に提出しなくても・・・』とは考えずに、『必然の事として・・・』捉えて頂き、「アンケートに協力すべき」と思われます。『やっても、やらなくても同じ未来・・・』と言うならば、是非、『協力してあげる方向で！』良いのかと(笑)

集計データは、その【まとめ結果】として政府に提出され、また全日遊連から各ホールさんに報告されることと思われ
ます。この先『より良きパチンコホール環境の為』にも、100%の参加が望まれることとなります。

また、今回のアンケートは、PC【WEBページ】でも、【スマートフォン】からでも回答可能となっている様ですので、各組合からの通知を参考にしてみてください。

<このコラムは、[無料コンテンツ](#) に該当しております。情報共有可としますが、転載・改ざん等はお控えください>
<また、文章・資料等の所有権は、「有限会社トータル・ノウ・コネクションズ」に帰属いたします>

TKC～【法人セミナー】のご案内

「TKCセミナー」は、基本的に「単一法人様」または「団体」での勉強会となります。

各法人・団体様の意向を踏まえ、内容はカスタマイズさせていただきます。

※組合様等の場合、内容にて摺り合せが必要な場合がございますので、ご相談させていただきます。

<日 時>:ご依頼会社様の希望とのご相談の上、決定させていただきます

<場 所>:ご依頼会社様にて、手配をお願い致します。

※関西エリアにおいては「大阪元町・スリーストン大阪営業所」開催は可能(概ね15名まで)

<時 間>:「1日＝4～5時間」が基本となります。(休憩含む拘束時間です)

<費 用>:基本価格～「1開催＝15万円」となります。

<内 容>:ご依頼会社様とのご相談の上決定させていただきます。

※基本的内容は、「業界情報」・「パチンコ運用」・「店舗全体運営」の内容が中心となります。

※「業界動向セミナー」は、随時必要なタイミングにての開催を推奨いたします。

※「パチンコ・係数管理運用セミナー」は、2回～3回(月1回)の連続開催を推奨いたします。

<その他>:交通費(長野県長野市から)・宿泊費は別途請求となりますのでご了承くださいませ。

～<セミナーのカスタマイズ>について～

⇒【勉強会開催において、多岐に渡るセミナー内容を同時開催したい場合】等。

弊社内容の他、「スロット運用」・「マーケティング情報」等々、内容のご希望がありましたらご相談下さい。

同日(または別日)、別コンテンツの専門的講師の推薦紹介させて頂き、同時(別日)開催となります。

(※この場合、別途講師費用と諸経費が加算されますので、ご了承くださいませ)

<お問い合わせ>

弊社代表「高橋正人」まで、ご連絡下さいませ。

【メールアドレス】:info@tkc-g.jp

【電話連絡】:(会社)026-256-9677 (携帯)090-3063-1757

有限会社 トータル・ノウ・コネクションズ

住所:長野県長野市南堀530-5

TEL:026-256-9677 FAX:026-256-9688

ホームページ <http://www.tkc-g.jp>

メールアドレス info@tkc-g.jp
